

## 各議員の賛否（議案などで賛否の分かれたもの）

議員名 議案等名	新政とうかい											公明党		光風会		結果			
	飛田静幸	大内則夫	越智辰哉	河野健一	吉田充宏	寺門定範	笹嶋士郎	三上修	松江秀明	川崎克彦	川崎裕弥	宮本翔太	岡崎悟	植木伸寿	恵利いつ		村上志保	大名美恵子	阿部功志
議案第 11 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第 16 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第 21 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	可決
議案第 33 号	○	○	○	議長	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
議案第 34 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	可決
議案第 35 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第 36 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第 59 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決

○…賛成 ×…反対

※議長は賛否同数の場合のみ採決に参加します。

## 賛否の分かれた議案などの名称と要旨

議案第 11 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役および禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることに伴い、関係条例の整理を行うため、条例を制定するもの
議案第 16 号	東海村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 令和 6 年人事院勧告等を踏まえ、一般職の給料表の改定、扶養手当の見直し等を行うため、条例の一部を改正するもの
議案第 21 号	東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 国民健康保険事業の安定的な運営を図る観点から、税率等を改めるとともに、未就学児に係る均等割額の減額規定の誤り等を修正するため、条例の一部を改正するもの
議案第 33 号	令和 7 年度東海村一般会計予算 予算総額を歳入歳出それぞれ 23,947,000 千円とするもの
議案第 34 号	令和 7 年度東海村国民健康保険事業特別会計予算 予算総額を歳入歳出それぞれ 3,036,325 千円とするもの
議案第 35 号	令和 7 年度東海村後期高齢者医療特別会計予算 予算総額を歳入歳出それぞれ 677,080 千円とするもの
議案第 36 号	令和 7 年度東海村介護保険事業特別会計予算 保険事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ 2,976,968 千円とし、介護サービス事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ 3,725 千円とするもの
議案第 59 号	業務委託契約の締結について（公共施設包括管理業務委託） 対象公共施設の維持管理業務の一部を民間事業者に委託するもの

議案第 59 号  
公共施設包括管理業務委託は、旧安倍政権の「公的サービスの産業化」方針に基づくもの。「住民の福祉の増進を図る」ための村の業務を民間大企業の営利の対象に開放すること。地方自治を根底から変質させることは反対。

議案第 11 号  
全ての受刑者に刑務作業と指導が義務付けられることは刑法典の刑罰体系を根本から変えるもの。厳罰化や人権侵害を招く恐れがある。本改定は現代の国際的な人権保障の流れにも逆行していると考えられ認められない。

大名 美恵子 議員

反対討論

討論とは…  
自分の意見（賛成または反対）を表明し、その意見に反対する議員、賛否の意思を決めていない議員を、自分の意見に賛同させることを目的に行うものです。